

資料 4

第 6 次府中市男女共同参画計画に係る第三者評価重点項目（案）一覧

目標	課題	施策	事業 番号	事業項目	事業概要 (第 6 次男女共同参画計画に掲載)	担当課	1 事 業 6 次 計 画 なし	令 和 8 事 業 2 年 度	令 和 8 事 業 3 年 度	令 和 8 事 業 4 年 度	令 和 5 事 業 5 年 度	重 点 項 目 (令 和 6 年 度 案)	
目標 I あらゆる 分野にお ける男女 共同参画	課題 1 社会・地 域におけ る様々な 分野での 女性活躍 を推進す る環境づ くり	(1) 政 策・方針 決定過程 への女性 の参画の 拡大	1	全ての審議会等 における男女そ れぞれの構成比 率を40%以上に 促進	市の政策・方針・決定の場において、女性の参画 を推進するため、全ての審議会等において、委員 の男女それぞれの構成比率40%以上を目指しま す。	政策課	D		D	C	C	案①	
			2①	男女共同参画に ついての調査	市政世論調査等の中で男女共同参画に関する調査 を行います。	広聴相談課							
			2②			多様性社会推進課							
		(2) 地 域活動に おける男 女共同参 画の推進	3	コミュニティ活 動等への参加促 進	地域の各種団体等の方々と、性別・年代を超えた 交流と触れ合いの場を広げるとともに、好事例を 発信するなどコミュニティ活動を積極的に展開し ます。	地域コミュニティ課							
			4	市主催事業等の 開催における託 児支援	子育て世代の参加を促すため、市主催事業等で託 児を行う際に保育士の派遣を行います。	多様性社会推進課							
			5①	ボランティア活 動の支援及び各 種講座の充実	ボランティア活動・市民活動の推進に取り組むと ともに、研修や講座を実施し、活動への参加意識 の醸成を図ります。また、生涯学習セミナーや生 涯学習サポーター制度等の充実を図り、学習した ことを地域へ還元する人を増やします。 その他、府中ボランティアセンター、市民活動セ ンター、生涯学習センターを運営し、ボランティ ア活動に関する情報提供や制度を整備し、支援の 充実を図ります。	協働共創推進課							
			5②			文化生涯学習課							
			5③			地域福祉推進課							
			6	ふちゅうカレッ ジ出前講座の実 施	市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴 き、男女共同参画の推進に関するニーズに沿った 講座を実施します。	多様性社会推進課							
			7	自主的なスポー ツ・レクリエー ション活動への 指導者派遣	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な 指導者を派遣します。	スポーツタウン推進課							
			8①	障害のある人へ の自立支援	障害者が自立した地域生活を送ることができるよ う、障害者成人教室の実施を行うとともに、障害 者就労支援事業の拡充を図ります。	文化生涯学習課							
			8②			障害者福祉課							
			9	生きがい事業の 充実	シニアクラブ及びシルバー人材センター等、高齢 者が地域社会で活躍できる場を整えます。	高齢者支援課							
			10	介護予防への取 組の充実	いつまでも自分らしく自立して生活するために、 介護予防に関する情報の提供や講座の開催、介護 予防に関する取組を実施します。	高齢者支援課	C						
		(3) 安 全・防災 対策の推 進	11	青少年の健全育 成のための環境 づくり	青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の 防止を図るため、青少年対策地区委員会と協働 し、事業を実施するほか、青少年健全育成協力店 への加入依頼をします。	児童青少年課							
			12	女性の地域安全 リーダーの育成	地域安全リーダー講習会を開催し、女性の参加を 継続的に呼び掛けます。	地域安全対策課							

目標	課題	施策	事業 番号	事業項目	事業概要 (第6次男女共同参画計画に掲載)	担当課	1 事業 6 次 計画 なし	令和 2 年度 事業	令和 3 年度 事業	令和 4 年度 事業	令和 5 年度 事業	重点 項目 (案) 令和 6 年度	
			13	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	学校・地域・行政が連携した防災訓練を実施するとともに、各小中学校の「避難所管理運営マニュアル」を学校及び地域の特性に合ったマニュアルに更新するように推進します。	防災危機管理課						案②	
	課題2 労働の場における男女共同参画	(1) 就業のための支援	14①	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	女性のための就職支援セミナー、起業のための講座、相談等を開催します。	協働共創推進課							
14②				多様性社会推進課									
14③				産業振興課									
15			労働情報等の周知	女性の就業や起業による女性活躍を推進するために、国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、就労に関するセミナー等の開催に関する情報や、パンフレットやポスター、広報を通じて周知します。	産業振興課								
(2) 職場での女性の活躍推進		16①	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	女性のキャリア支援及び管理職への登用を含めた意識啓発の向上を図るための市民・事業者向けの研修や講座等を実施します。	多様性社会推進課								
		16②			産業振興課								
		17	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	事業所における男性中心の固定化した価値観や仕事のやり方を見直し、女性が活躍できるような職場の意識改革を促進するため、関係機関と連携し積極的な働きかけを行います。また、取組内容を事業所に周知し、働きやすい職場環境づくりを進めます。	産業振興課		C	D	D	案③			
(3) 市職員の男女共同参画の推進		18	女性職員の参画意識の向上	女性職員の昇任試験受験を推奨し、市政への積極的な参画を促します。	職員課	C	D	D	B				
		19①	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	全職員を対象に、男女共同参画に関するアンケートを実施するとともに、男女共同参画に係る研修や講演会を担当課と共催で実施します。	職員課								
		19②			多様性社会推進課								
課題3 教育の場における男女共同参画	(1) 学校における男女共同参画の推進	20①	学校教育における男女共同参画の推進	教育活動全体を通して、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切にするとともに「児童の権利に関する条約」や性教育・メディアリテラシー等についての人権教育の啓発に取り組みます。	子ども家庭支援課								
		20②			学務保健課								
		20③			指導室								
		21	教職員の男女平等意識の向上の推進	職務及び資質の向上を目指した男女平等も含めた人権研修を実施するほか、事例紹介等を通じた女性管理職への昇任意欲の向上や意識啓発支援などに取り組みます。また、女性教員が働きやすい学校環境の整備に努めます。	指導室								
課題4 市民協働における男女共同参画	(1) 市民活動の支援と人材育成	22	男女共同参画センター「フューチャー」の運営	男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター「フューチャー」を運営し、学習・交流の機会と場を提供します。また、利用者を増やすため施設の周知を図ります。	多様性社会推進課		C	C	C	案④			
		23① 23②	市民の自主的活動の支援	市民企画講座等男女共同参画センター登録団体の自主活動を支援するほか、市民が提案する市民活動支援事業に助成金を交付する等、活動を支援します。	協働共創推進課								
					多様性社会推進課								
		24	NP0・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	市民活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート機能の充実と団体支援の強化を図ります。	協働共創推進課								
		25	協働による男女共同参画の推進	男女共同参画センター登録団体や自主グループとの協働で、男女共同参画の推進に関する講座等を実施するほか、実行委員会と協働で男女共同参画推進フォーラムを実施します。	多様性社会推進課								

目標	課題	施策	事業番号	事業項目	事業概要 (第6次男女共同参画計画に掲載)	担当課	1 事業 6 次 計画 なし	令和 2 年度 事業	令和 3 年度 事業	令和 4 年度 事業	令和 5 年度 事業	重点 項目 (令和 6 年度 案)			
			26	男女共同参画関係会議への参加促進	全国規模の男女共同参画関係会議に市民を派遣します。	多様性社会推進課									
			5①	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実 (再掲)	ボランティア活動・市民活動の推進に取り組むとともに、研修や講座を実施し、活動への参加意識の醸成を図ります。また、生涯学習セミナーや生涯学習サポーター制度等の充実を図り、学習したことを地域へ還元する人を増やします。 その他、府中ボランティアセンター、市民活動センター、生涯学習センターを運営し、ボランティア活動に関する情報提供や制度を整備し、支援の充実を図ります。	協働共創推進課						再掲			
			5②			文化生涯学習課					再掲				
			5③			地域福祉推進課					再掲				
	課題5 国際社会への貢献	(1) 国際理解と国際交流の推進	27	国際交流の推進	友好都市ウィーン市ヘルナルス区と、青少年ホームステイ派遣事業などを通じて相互の交流を深めていきます。また、府中国際交流サロンにおいて、日本語学習会や各種イベントを開催し、在住外国人との交流を深めるほか、取組についてSNS等で発信していきます。	多様性社会推進課									
			28	在住外国人の託児支援	在住外国人が日本語学習会や講座に多数参加できるよう支援するとともに、学習会の一部に託児を設けます。	多様性社会推進課									
			29	外国人相談窓口の充実	市役所の市民相談室で、公募の通訳ボランティアの協力により、市政の相談に応じます。	広聴相談課									
	目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進	課題1 仕事と生活の両立支援	(1) 職場と家庭における環境づくり	30①	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報を、ポスター・パンフレット等により周知するとともに、セミナー等を実施し、市民の意識啓発を図ります。	多様性社会推進課								
				30②			産業振興課								
				17	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ (再掲)	事業所における男性中心の固定化した価値観や仕事のやり方を見直し、女性が活躍できるような職場の意識改革を促進するため、関係機関と連携し積極的な働きかけを行います。また、取組内容を事業所に周知し、働きやすい職場環境づくりを進めます。	産業振興課		C	D	D	案③	再掲		
31				労働相談	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行います。	広聴相談課									
32				仕事と生活を両立する働き方の促進	市職員のライフスタイルに合わせた時差勤務の活用や、ノー残業デーにおける定時退庁の徹底などを通じて、仕事と生活を両立する働き方を促進します。	職員課		C	B						
33①				庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの研修や職員広報等による周知を通じて、男性職員の出産支援休暇や育児休業の取得を促進し、家事・育児に参画しやすい環境を整備します。	職員課									
33②						多様性社会推進課			C						
課題2 子育て支援・介護支援				(1) 保育サービス等の充実	34	一時預かり・定期利用保育事業の拡充	多様な保育ニーズに応え、一時預かり・定期利用保育事業を実施する施設数を拡充します。また、既存施設の定員を増やすとともに、定員増に向けて施設整備を行います。	保育支援課							
					35	病児・病後児保育事業の実施	病児保育を行った施設に対し補助を継続します。また、利用者に対し、利用料及び診療情報提供書文書料の一部を助成します。	保育支援課							
					36	待機児童の解消等低年齢児保育の充実	保育所新設等を進めるなど、今後も待機児童の解消に努めていきます。	保育支援課		B					

目標	課題	施策	事業 番号	事業項目	事業概要 (第6次男女共同参画計画に掲載)	担当課	1 事 業 6 次 計 画 なし	令和 8 事 業 2 年度	令和 8 事 業 3 年度	令和 8 事 業 4 年度	令和 5 事 業 5 年度	重点 項目 (令和 6 年度 案)	
		(2) ひとり親家庭への支援	37	延長保育の拡充	私立保育所で延長保育時間の拡大を目指します。	保育支援課							
			38	学童クラブの充実	学童クラブへの入会を希望する児童が全て入会することができるよう、放課後子ども教室との連携により対応します。	児童青少年課							
			39	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	ひとり親家庭の入居機会を増やすため優遇抽選を実施します。	住宅課							
			40	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	ひとり親家庭の世帯に対して、状況に応じてホームヘルパーを派遣します。また、自立を支援するためのセミナー開催、母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給等を行います。	子育て応援課							
			41	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	貸付の必要性が高いひとり親家庭の母等に対して、適切な貸付を実施します。	子育て応援課							
		(3) 地域での子育て支援	42	子ども家庭支援事業の拡充	子ども家庭支援センター事業、子ども家庭サービス事業等、必要なサービスを適切に提供することに努めるとともに、妊娠準備期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。また、子育て支援ボランティア養成講座を開催するほか、身近な地域で親子が集まり交流できる場の提供、子育て相談、子育て講座なども行います。	子ども家庭支援課	C						
			43	ファミリーサポートセンター事業の実施	市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努めます。	子ども家庭支援課							
			44	放課後子ども教室の実施	「放課後子ども教室」を市立小学校全校で実施します。	児童青少年課							
			45	家庭教育学級の実施	保護者自ら取り組む学習会を府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施するほか、小学生以下の子どもの保護者を対象に子育てに関する講座を実施します。	文化生涯学習課							
			46①	母子の健康支援	母子の健康保持と増進を図るため、健康診査、相談及び教育事業等、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。また、女性のための健康講座を開催します。	多様性社会推進課							
			46②			子ども家庭支援課							
			47	高齢者住宅の確保	性別にかかわらず、単身の経済的弱者に陥りやすい高齢者に対し、安心して生活できる居住の場を提供します。	高齢者支援課							
			48①	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護予防の取組の普及を図るとともに、介護が必要な場合には、自立支援を目的とした介護保険・福祉サービスを提供します。	高齢者支援課							
			48②			介護保険課	C						
		(4) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実	49①	介護に関する知識や情報の提供	パンフレットや講座、出張説明会、相談等により、制度の周知を図り、介護に関する知識や情報を提供します。	多様性社会推進課							
			49②			高齢者支援課							
			49③			介護保険課							
			49④			障害者福祉課							
			50	障害者（児）サービスの充実	障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行うとともに、引き続き様々な支援を進めていきます。	障害者福祉課							

目標	課題	施策	事業 番号	事業項目	事業概要 (第6次男女共同参画計画に掲載)	担当課	1 事 業 6 次 計 画 なし	令和 8 事 業 2 年度	令和 8 事 業 3 年度	令和 8 事 業 4 年度	令和 5 事 業 5 年度	重点 項目 (令和 6 年度 案)	
			8①	障害のある人への自立支援（再掲）	障害者が自立した地域生活を送ることができるよう、障害者成人教室の実施を行うとともに、障害者就労支援事業の拡充を図ります。	文化生涯学習課							再掲
			8②			障害者福祉課							再掲
			9	生きがい事業の充実（再掲）	シニアクラブ及びシルバー人材センター等、高齢者が地域社会で活躍できる場を整えます。	高齢者支援課							再掲
目標Ⅲ 人権が尊重される社会の形成	課題1 配偶者等からの暴力の防止	(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進	51	暴力を防ぐための意識啓発	「女性に対する暴力をなくす運動期間」関連講座等の意識啓発講座を開催し、意識啓発を図ります。また、「児童防止虐待防止推進月間（11月）」との連携や、被害者に必要な情報提供を行います。	多様性社会推進課							
			52	庁内連携の強化	DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、加害者に被害者の方の情報が漏れ伝わることをないように、庁内におけるマニュアルを徹底します。	多様性社会推進課							
			20①	学校教育における男女共同参画の推進（再掲）	教育活動全体を通して、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切にするとともに「児童の権利に関する条約」や性教育・メディアリテラシー等についての人権教育の啓発に取り組みます。	子ども家庭支援課							再掲
			20②			学務保健課							再掲
			20③			指導室							再掲
		(2) 被害者に対する支援の充実	53	相談体制の充実	DVに対する相談体制の強化を図るとともに、DV被害者支援対応マニュアルの相談シートを活用し、各課と連携を図り、二次被害の防止に努めます。また、市内公共施設女性トイレに女性問題相談カードを設置し、相談窓口の周知を図ります。	多様性社会推進課		B					
			54	関係機関との連携の強化	DV対策連携会議等、関係機関と定期的に情報交換の機会を持ち、連携の強化に努めます。また、配偶者暴力相談支援センターに関する情報収集を行います。	多様性社会推進課							
			55	民間シェルターへの財政的支援	DV被害者の緊急一時保護を行う民間シェルターからの要請を受け、補助金交付を検討します。	多様性社会推進課							
		(3) 自立支援体制の確立	56	公営住宅への入居の情報提供	DV被害者に対し、公営住宅の入居についての情報提供を行います。	住宅課							
			57	被害者の個人情報の管理の徹底	DV被害者の安全を確保するため、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。	総合窓口課							
	課題2 人権の尊重	(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進	58	児童虐待を防ぐための意識啓発	11月の児童虐待防止推進月間や市内イベントにおける市民への普及活動や、学校や保育所、民生委員など関係機関の研修を行い情報共有や意識啓発を図っていきます。	子ども家庭支援課	B						
			59①	各種相談体制の充実	人権身の上相談（市民相談室）、女性問題相談（男女共同参画センター「フュール」）、母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題についての相談（子育て応援課）を行います。また、子どもに関する相談、高齢者等の福祉や権利擁護に関する相談、障害のある人の福祉や地域生活についての相談を行います。	広聴相談課							
			59②			多様性社会推進課							
			59③			高齢者支援課							
			59④			障害者福祉課							
			59⑤			健康推進課							
			59⑥			子育て応援課							
			59⑦			子ども家庭支援課							
			59⑧			保育支援課							
			59⑨			児童青少年課							
			59⑩			指導室							

目標	課題	施策	事業 番号	事業項目	事業概要 (第6次男女共同参画計画に掲載)	担当課	1 事 業 6 次 計 画 なし	令 和 8 事 業 2 年 度	令 和 8 事 業 3 年 度	令 和 8 事 業 4 年 度	令 和 5 事 業 5 年 度	重 点 令 和 6 事 業 6 年 度 (案)	
			60	児童虐待防止への対応	児童虐待防止対応マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有を図り、早期対応により児童虐待の重篤化を防止します。また、学校や保育所等との定期的な情報交換を行い、更なる児童虐待防止を図ります。	子ども家庭支援課			C	B			
		(2) セクシュアルハラスメント等防止の推進	61①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	国や都と連携し、企業や地域に、セクシュアルハラスメント防止ハンドブック等で広く情報提供を行うとともに、講座や職員研修の中で啓発に努めます。	多様性社会推進課							
			61②			産業振興課							
			62①	職員・教職員に対する研修の実施	全職員を対象としたハラスメント防止研修を実施し、セクシュアルハラスメント等防止に係る意識付けを行います。	職員課							
			62②			指導室							
			63①	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	セクシュアルハラスメント等について、相談しやすい体制を常時整えるため、苦情処理担当窓口の安定的な運用を図ります。	職員課							
			63②			指導室							
		(3) 性的マイノリティへの理解促進と支援	64	性的マイノリティに関する理解の促進	性的マイノリティに対する偏見や差別の解消等を目指すため、意識啓発を実施します。	多様性社会推進課				C	D	案⑤	
			65	パートナーシップ宣誓制度の周知	一方又は双方が性的マイノリティである2人の関係について、パートナーの関係にあることを証明するパートナーシップ宣誓制度を周知します。	多様性社会推進課							
		(4) 平和・人権意識の啓発の推進	66	憲法講演会の開催	基本的人権をうたっている日本国憲法に関する講演を開催し、広く市民に憲法について考えてもらう機会を提供します。	多様性社会推進課							
			67	平和展の開催	市民が戦争・平和について考える一助として平和展を開催します。また、平和啓発事業として、夏休み平和子ども教室、パネル展等を実施します。	多様性社会推進課							
			20①	学校教育における男女共同参画の推進（再掲）	教育活動全体を通して、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切にするとともに「児童の権利に関する条約」や性教育・メディアリテラシー等についての人権教育の啓発に取り組みます。	子ども家庭支援課							再掲
			20②			学務保健課							再掲
			20③			指導室							再掲
			21	教職員の男女平等意識の向上の推進（再掲）	職務及び資質の向上を目指した男女平等も含めた人権研修を実施するほか、事例紹介等を通じた女性管理職への昇任意欲の向上や意識啓発支援などに取り組みます。また、女性教員が働きやすい学校環境の整備に努めます。	指導室							再掲
	課題3 生涯を通じた健康支援	(1) 性別・年代別に応じた健康保持・増進支援	46①	母子の健康支援（再掲）	母子の健康保持と増進を図るため、健康診査、相談及び教育事業等、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。また、女性のための健康講座を開催します。	多様性社会推進課							再掲
			46②			子ども家庭支援課							再掲
			68①	ライフステージに応じた健康支援	ライフステージに応じた健康診断や各種講座を実施するとともに、啓発等を行います。	スポーツタウン推進課							
			68②			健康推進課							
			69	健康に関する相談	歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士による相談事業を実施します。	健康推進課							
			10	介護予防への取組の充実（再掲）	いつまでも自分らしく自立して生活するために、介護予防に関する情報の提供や講座の開催、介護予防に関する取組を実施します。	高齢者支援課	C						再掲

目標	課題	施策	事業 番号	事業項目	事業概要 (第6次男女共同参画計画に掲載)	担当課	1 事 業 6 次 計 画 なし	令和 8 事 業 2 年度	令和 8 事 業 3 年度	令和 8 事 業 4 年度	令和 5 事 業 5 年度	重点 項目 (令和 6 年度 案)				
	課題4 相談体制 の充実	(1) 相 談窓口の 充実	70①	リプロダクティ ブ・ヘルス／ラ イツの啓発	母子保健相談を通しての啓発のほか、両親学級な どの場で父親への啓発も行います。また、妊娠前 の女性についても講座等で意識啓発を行います。	多様性社会推進課										
			70②			子ども家庭支援課										
			59①	各種相談体制の 充実（再掲）	人権身の上相談（市民相談室）、女性問題相談 （男女共同参画センター「フチュール」）、母子 家庭や寡婦・女性が抱えている問題についての相 談（子育て応援課）を行います。また、子どもに 関する相談、高齢者等の福祉や権利擁護に関する 相談、障害のある人の福祉や地域生活についての 相談を行います。	広聴相談課							再掲			
			59②			多様性社会推進課							再掲			
			59③			高齢者支援課							再掲			
			59④			障害者福祉課							再掲			
			59⑤			健康推進課							再掲			
			59⑥			子育て応援課							再掲			
			59⑦			子ども家庭支援課							再掲			
			59⑧			保育支援課							再掲			
			59⑨			児童青少年課							再掲			
			59⑩			指導室							再掲			
			69	健康に関する相 談（再掲）	歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、歯 科衛生士による相談事業を実施します。	健康推進課							再掲			
			29	外国人相談窓口 の充実（再掲）	市役所の市民相談室で、公募の通訳ボランティア の協力により、市政の相談に応じます。	広聴相談課							再掲			
			63①	職員・教職員の ための相談窓口 の安定的な運用 （再掲）	セクシュアルハラスメント等について、相談しや すい体制を常時整えるため、苦情処理担当窓口の 安定的な運用を図ります。	職員課							再掲			
			63②			指導室							再掲			
			31	労働相談（再 掲）	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保 険労務士が助言・指導を行います。	広聴相談課							再掲			
			目標Ⅳ 男女共同 参画社会 づくり	課題1 男女共同 参画意識 の普及・ 啓発	(1) 広 報・啓発 活動の充 実	71	映像・活字等 における適切な表 現への配慮	「男女共同参画表現ガイドライン」を活用し、市 の発行物等を作成する際には、男女平等の視点に 立ち作成するよう働きかけます。	多様性社会推進課							
						72①	広報紙・啓発冊 子等での啓発の 充実	広く市民へ啓発するため、広報紙やテレビ広報等 を活用した啓発活動を実施します。	広聴相談課							
						72②			多様性社会推進課							
73	男女共同参画に ついての講座等 による意識啓発	男女共同参画センター「フチュール」で年間を通 じて各種講座を開催し、男女共同参画に関する啓 発を行います。				多様性社会推進課	C									
2①	(2) 情 報の収 集・提供	男女共同参画に ついての調査 （再掲）				市政世論調査等の中で男女共同参画に関する調査 を行います。	広聴相談課							再掲		
2②						多様性社会推進課										
30①		長時間労働是正 やワーク・ライ フ・バランス推 進に関する啓発 活動の充実（再 掲）				長時間労働是正やワーク・ライフ・バランスの推 進に関する情報を、ポスター・パンフレット等 により周知するとともに、セミナー等を実施し、市 民の意識啓発を図ります。	多様性社会推進課							再掲		
30②							産業振興課							再掲		
65		パートナーシッ プ宣誓制度の周 知（再掲）				一方又は双方が性的マイノリティである2人の関 係について、パートナーの関係にあることを証明 するパートナーシップ宣誓制度を周知します。	多様性社会推進課								再掲	
(3) 推 進体制の 充実	74	男女共同参画の 推進に係る検討 機関の運営			男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的か つ計画的な推進を図るため、男女共同参画推進協 議会を運営し、その充実を図ります。	多様性社会推進課										
	75	男女共同参画の 推進に係る庁内 推進組織の運営			男女共同参画の推進のため、市長を本部長として 設置する府中市男女共同参画推進本部を運営しま す。	多様性社会推進課										
	22	男女共同参画セ ンター「フチュ ール」の運営			男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同 参画センター「フチュール」を運営し、学習・交 流の機会と場を提供します。また、利用者を増や すために施設の周知を図ります。	多様性社会推進課		C	C	C	案④	再掲				